

スターハウスの外観再現改修が完了しました！



改修前



改修後

URによる
保全・改修
が完了し、
建設当時
の外観が
再現されま
した。

《赤羽台周辺地区の工事のお知らせ》

区画道路4号の工事が7月1日から始まります

URによる、区画道路4号（地図参照）の道路整備工事が7月1日より始まります。工事期間中は車両・歩行者共に通行できなくなりますのでご注意ください。

■閉鎖及び工事期間

令和4年7月1日から令和5年2月28日頃まで



急傾斜地(崖)の安全対策工事について

旧赤羽台東小学校北側擁壁補修工事及び土砂災害防止対策工事を行います。

- 工 期：令和4年8月下旬から令和5年2月中旬まで（予定）
 - 作業日：原則として土日・祝日、年末年始は休業とします。
 - 時 間：午前8時から午後6時（準備、片付け等により時間が前後する場合があります。）
 - 工事内容：擁壁の補修、急傾斜地の一部掘削・すき取り
のり面の整形と種子吹き付け
- ※近隣の方には、別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：荒川、梶川、福島）
電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244
E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp
※児童相談所等は開設準備担当へ（03-3914-9565）

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース

令和4年6月

発行：北区まちづくり推進課

第5号

北区ホームページ検索
『赤羽台 まちづくり』



「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する 情報発信施設(仮称)」について

UR都市機構は、新たに我が国の都市の成り立ちやライフスタイルを学ぶ施設「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設(仮称)」をニューヴェル赤羽台の隣接地で整備しています。

この施設では同潤会代官山アパートを始めとする4団地計6戸の「再現住戸」を、集合住宅歴史館（八王子市）から移築・設置するほか、壁床4面スクリーン投影による映像展示、模型やパネルを用いて都市と集合住宅の暮らしの歴史や変遷等が紹介される予定です。

現在、令和5年春のオープンに向けて、工事中です。



新築施設外観イメージ



RC*と木の併用構造による「耐火木造建築物」
*RC:鉄筋コンクリート

「空間標本」をコンセプトに、「再現住戸」が積層し外部からも眺めることができる特徴的なデザインです。

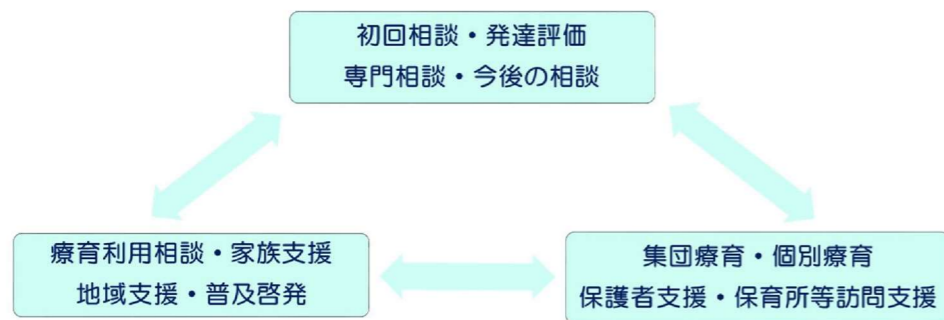
児童相談所等複合施設の各機能等をご紹介します

児童発達支援センター

児童発達支援センターの主な業務

子どもの発達・障害に関する相談と発達を促すための療育等の支援を行います。

- 相談 初回相談、発達評価、専門相談、今後の相談
- 事業 療育利用相談支援、家族支援、地域支援
- 療育 集団療育、個別療育、保護者支援他
(2歳～5歳まで1日30名定員)



療育の一日のスケジュール（例）

未満児クラス	9:45	幼児単独毎日クラス
登園	9:45	登園
自由あそび		自由あそび
体操	10:15	体操
朝の集会	10:30	朝の集会
療育	10:45	活動
帰りの集会	11:25	
降園	11:45	
	12:10	食事
	13:25	帰りの集会
	13:45	降園

児童発達支援センターの現所在地など



北区王子6-7-3
令和3年4月に子ども発達支援センターさくらんぼ園とさくらんぼ園発達相談室を統合し、児童発達支援センターを開設しました。

教育総合相談センター

教育総合相談センターの主な業務

教育の総合相談窓口として、子どもや保護者などが抱える様々な教育に関する悩みなどについての教育的・心理的な相談支援を行う機関です。相談内容に合わせて、専門の相談員（教職経験者や臨床心理士等）が電話や来所での相談に応じています。

なお、教育総合相談センターでは適応指導教室を併設し、様々な要因で学校に登校できない児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、社会的自立に向けた支援や、学校復帰への支援等を行っています。

相談機能	相談内容
教育相談	子どもと学校、家庭を取り巻く様々な相談
就学相談	就学予定または転学希望の児童・生徒の障害や発達の状態等に応じた相談
不登校対策室	適応指導教室の入級に関する相談や手続き
適応指導教室の運営	不登校となった児童・生徒が安心して学び育つ場として受け入れ、支援
特別支援教育の推進	共生社会の形成及びインクルーシブ教育システムの構築に向けての取り組み

教育総合相談センターの現所在地など

北区滝野川 2-52-10 滝野川分庁舎内



滝野川分庁舎（正面玄関）

教育総合相談センターの事務室のほか、適応指導教室も滝野川分庁舎内にあります。

近隣説明会を実施しました。

令和4年5月12日（木）19時～

ニューヴェル赤羽台12号棟1階集会室8にて令和3年12月に策定した児童相談所等複合施設基本計画の近隣説明会を実施しました。当日は、雨の中10名の方にご参加いただきました。

当日の主なご質問等と回答

〈ご質問〉

先行区と北区の違う特徴はどういうところでしょうか。

〈回答〉

先行自治体の中では、児童相談所と子ども家庭支援センターを同施設で運営しているところが多いですが、世田谷区などは元々5か所の子ども家庭支援センターがあるため、単独の児童相談所を設置した区もあります。北区の児童相談所等複合施設の特徴は、児童相談所・一時保護所の整備に併せて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等を複合化し、子どもに関する総合的な相談拠点として施設を整備するところです。

〈ご質問〉

子どもの意見表明権の制度について詳しく教えてほしい。

〈回答〉

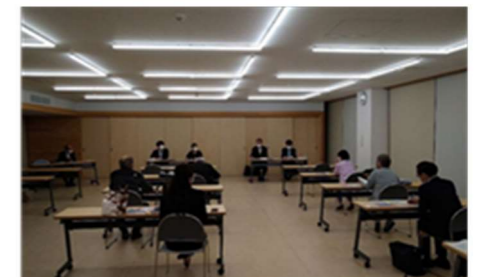
子どもの権利擁護の視点から一時保護所の職員には直接伝えにくいことを、外部の第三者に聞いてもらうことで施設の改善につなげる制度です。

〈ご要望〉

一時保護所には家庭に恵まれない子どもや虐待の子どももいるので、隣接するマンションなどを踏まえて、子どもたちに配慮した設計を要望する。

〈回答〉

先行自治体などを参考に窓を曇りガラスにするなどプライバシーなどに配慮した設計としていきます。



近隣説明会並びに5/26（木）に開催した住民説明会の様子は区のHPで公開しています。